

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
10	身体障害者用電話貸与事業	健康福祉部 障害福祉課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	在宅重度身体障害者(児)に対し、電話使用料等を助成することにより、身体障害者(児)の経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
<p>■対象者 当該年度(4月から6月までは前年度)分の市民税が非課税の世帯で、下記のいずれかに該当する者          ①重度心身障害者(児)日常生活用具及び設備改善給付等事業に基づく福祉電話の貸与者          ②障害が下肢、体幹、内部障害2級以上の者          ③聴覚障害でFAXを設置している者</p> <p>■補助内容          ・基本使用料全額(回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料)          ・通話料(限度額 月700円)          ・FAX使用料(限度額 月1,800円)</p> <p>※基本使用料・通話料の補助額は、自己所有・貸与のいずれも同額          ※平成29年度をもって新規申請の受付を終了している。</p>			
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目		単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
	事業費(A)				747	628	576
内訳	主要な経費：福祉電話料助成費		千円	540	425	389	509
	その他：電話料他			207	203	187	236
財源内訳	国庫支出金・都支出金						
	地方債						
	その他 ( )						
一般財源			747	628	576	745	
所要人員(B)		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	746	766	773	791	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	1,493	1,394	1,349	1,536	
単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 設置件数 )		千円	47	45	59	—	

評価指標	指標名		単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	①設置件数	実績値	件	32	31	23	
②延べ助成件数	実績値	件	342	292	277		
<p>《指標とした数値変化に対する要因分析など》          平成29年度をもって新規申請の受付を終了したため、設置件数、助成件数ともに減少してきている。</p>							

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中、福祉電話貸与は20市が実施、貸与電話の基本料金全額助成は15市、通話料金助成は12市で助成額の平均は月666円。自己所有電話については、基本料金の助成が10市、基本料金全額助成は6市、通話料金助成は7市で助成額の平均は月808円。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	電話に関する助成はない。

**【一次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	固定電話・FAXを使い慣れた既存の利用者に配慮する必要がある。
実施主体の妥当性	適切	非課税世帯のみを対象としており、市で実施する必要がある。
事業(補助)の対象	適切	平成29年度をもって新規申請の受付を終了している。
事業(補助)の内容	適切	事業廃止に向けて新規申請の受付を終了している。
受益者負担	適切	補助限度額を超える部分は利用者負担としている。
事業コスト	普通	貸与については他市より高額であるが、自己所有については他市より低額である。
業務負担	普通	事務負担に見合った効果がある。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	新規申請の受付を終了しており、既存の利用者が対象でなくなったときに事業を廃止する。	

**【二次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	低い	利用者も限定的であり、事業の必要性は低いと考える。
実施主体の妥当性	課題有	市が主体的に実施する必要性は低いと考える。
事業(補助)の対象	課題有	特定利用者への助成となっており、継続的な実施は課題がある。
事業(補助)の内容	課題有	特定利用者への助成となっており、継続的な実施は課題がある。
受益者負担	課題有	一定の利用者負担を求める必要があると考える。
事業コスト	高い	件数は少ないものの、単位あたりコストは高いと考える。
業務負担	軽い	件数も少なく業務負担は軽い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	本事業は、在宅重度身体障害者(児)に対し、固定電話使用料等を助成することで経済的負担の軽減を図ることを目的とした事業であるが、既に新規申請の受付を廃止し、設置件数、助成件数ともに減少している。現在は、従前からの利用者に限定した事業となっており、新規受付終了から一定期間が経過したことや、他者との不均衡は正の観点からも、現在の利用者の利用実態や意向を丁寧に把握しながら、事業終結に向けた取組を進めていく必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--